

## 看護師等の実務経験のある教員が担当する授業科目

高等教育の無償化の支援措置の対象となる専門学校の要件の一つとして、「実務経験のある教員等による授業科目について、設置基準で定める卒業必要単位数の1割以上が配置されていること」が求められています。

本校においては、下表に示す授業科目は看護師等（保健師、助産師を含む）として5年以上の実務経験を有しかつ専任教員として必要な研修を修了した教員が、その経験を授業に活かしつつ、教育を行っています。

看護師学校養成所の指定基準による、卒業時に修得が必要となる単位数は97単位以上とされており、下表に示す授業科目はその1割以上であることから、上記要件を満たしています。

教育内容		科目	単位	教育概要	
専門分野 I	基礎看護学	看護の基本技術	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>各看護学及び在宅看護論の基盤となる基礎的理論や基礎的技術を学ぶため、看護学概論、看護技術、臨床看護総論を含み、演習を強化する。</li> <li>コミュニケーション、フィジカルアセスメントを強化する。</li> <li>事例等に対して、看護技術を適用する方法の基礎を学ぶ。</li> <li>看護師として倫理的な判断をするための基礎的能力を養う。</li> </ul>	
		フィジカルアセスメント	1		
		看護過程	1		
		生活の援助技術 I	1		
		生活の援助技術 II	1		
		生活の援助技術 III	1		
		診療の補助技術 I	1		
		診療の補助技術 II	1		
		診療の補助技術 III	1		
	臨地実習	基礎看護学実習 I	1		
基礎看護学実習 II		2			
小計	小計	12			
専門分野 II	成人看護学	成人看護学概論	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義、演習及び実習を効果的に組み合わせ、看護実践能力の向上を図る。</li> <li>健康の保持・増進及び疾病の予防に関する看護の方法を学ぶ。</li> <li>成長発達段階を深く理解し、様々な健康状態にある人々及び多様な場で看護を必要とする人々に対する看護の方法を学ぶ。</li> <li>知識・技術を看護実践の場面に適用し、看護の倫理と実践を結びつけて理解できる能力を養う。</li> <li>チームの一員としての役割を学ぶ。</li> <li>保健・医療・福祉との連携、協働を通して、看護を実践する。</li> </ul>	
	老年看護学	老年看護学概論	2		
		老年看護援助論 II	1		
	小児看護学	小児看護学概論	2		
		小児看護援助論 II	1		
	母性看護学	母性看護学概論	2		
	精神看護学	精神看護学概論	2		
		精神看護援助論 II	1		
	臨地実習	成人看護学	成人看護学実習 I		2
			成人看護学実習 II		2
			成人看護学実習 III		2
		老年看護学	老年看護学実習 I		2
			老年看護学実習 II		2
		小児看護学	小児看護学実習		2
		母性看護学	母性看護学実習		2
精神看護学	精神看護学実習	2			
小計	小計	29			
統合分野	在宅看護論	在宅看護概論	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅看護論では地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し地域での看護の基礎を学ぶ。</li> <li>地域で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、他職種と協働する中での看護の役割を理解する。</li> <li>地域での終末期看護に関する内容も含む。</li> <li>チーム医療及び他職種との協働の中で、看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解する。</li> <li>看護をマネジメントできる基礎的能力を養う。</li> <li>看護技術の総合的な評価を行う。</li> <li>訪問看護に加え、地域における多様な場で実習を行う。</li> <li>専門分野での実習を踏まえ、実務に即した実習を行う。</li> <li>複数の患者を受け持つ実習を行う。</li> <li>一勤務帯を通じた実習を行う。</li> <li>夜間の実習を行う。</li> </ul>	
		在宅看護援助論 II	1		
	看護の統合と実践	看護研究 I	1		
		看護研究 II	1		
		看護の統合と実践技術	1		
	臨地実習	在宅看護論実習	2		
		統合実習	2		
小計	小計	10			
合計		51			